

ATMでの通帳繰越の取扱開始について

平成24年10月15日より、
ATMでの通帳繰越が可能となります



◎ 対象店舗

本店営業部 八戸市大字八日町18
湊支店 八戸市小中野8丁目12-26
類家支店 八戸市小中野2丁目8-21
根城支店 八戸市根城5丁目2-1
河原木支店 八戸市下長4丁目10-3
南類家支店 八戸市南類家2丁目2-2
十和田営業部 十和田市西三番町1-10
大学通支店 十和田市東十二番町21-16
青葉支店 上北郡おいらせ町中下田135-11

◎ 通帳繰越可能通帳（3種類のみ）

普通預金通帳



定期性総合口座通帳 (兼カードローン)



！ご注意ください！

一度、通帳繰越機能の無い自動機をご利用時に「窓口へお越しください」のメッセージが出た通帳については、上記対象店舗の自動機でも繰越ができません。

大変申し訳ございませんが、窓口での手続きをお願い致します。